

7月から各種証明書の交付手数料を改定しました

市では、受益者負担の原則を踏まえ、原価や近隣市区の状況などから検討し、7月1日から、下表の証明書類の窓口、郵送などでの交付手数料(改定前200円)を改定しました。

※戸籍謄本・抄本などの交付手数料の改定はありません。

☎市民課☎内線2323

主な証明書名	単位	改定後の金額		問い合わせ先
		窓口	郵送など	
住民票の写し	1通	300円	400円	市民課 ☎内線2323・2326
戸籍の附票の写し	1通	300円	400円	
住民票記載事項証明	1件	300円	400円	
広域交付住民票の写し	1通	300円		
住民基本台帳の写しの閲覧	1人転記 するごと	300円		
身分証明書	1通	300円	400円	
外国人登録関係証明	1通	300円	400円(※)	
印鑑登録証明書	1通	300円		
印鑑登録	1件	300円		
住居表示台帳の一部の写しの閲覧	1回 (30分ごと)	300円		
住居表示台帳の一部の写しの交付	1枚	300円	400円	市民税課☎内線2344 納税課☎内線2413
租税その他諸収入に関する証明	1件	300円	400円	
土地、家屋又は償却資産に関する証明	1件	300円	400円	資産税課☎内線2362
土地、家屋又は償却資産に関する公簿の閲覧	1冊	300円		
土地に関する公簿の閲覧	1枚	300円		
土地・家屋名寄帳の閲覧	1件	300円		
土地・家屋名寄帳の写しの交付	1件	300円	400円	

※弁護士などによる職務上請求のみ

自動交付機・コンビニの多機能端末機での交付手数料(200円)は据え置きます

利用には住民基本台帳カード・市民カードが必要です。

◇証明書自動交付機で発行できる証明書

住民票の写し、戸籍の附票の写し、外国人登録関係証明(外国人登録原票記載事項証明)、印鑑登録証明書、租税その他諸収入に関する証明(市・都民税課税(非課税)証明書、市・都民税納税証明書)など

◇コンビニの多機能端末機で発行できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書

※自動交付機、コンビニの多機能端末機で「住民基本台帳カード」を利用するには、別途利用申請が必要です。

※自動交付機で「市民カード」を利用するには、別途暗証番号の登録が必要です。

ご利用ください 住宅バリアフリー改修助成制度

安全で暮らしやすい住宅環境を実現するため、手すりの設置や段差の解消など住宅のバリアフリー化を目的とした改修に対し、費用の一部を助成します。

対象

市内の住宅に居住し、市内建築関連業者に2万円(消費税額を除く)以上の工事を発注する方

※賃貸住宅の場合は所有者の承諾が必要です。

※本人または同居親族が、介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費、三鷹市高齢者自立支援住宅改修費、三鷹市身体障がい者(児)住宅設備改善費のいずれかの給付を受けられる場合は対象外です(該当する制度をご利用ください)。助成の利用は1回限りです。

助成額

改修工事費用(消費税額を除く)の20%(限度額15万円)

対象工事

住宅または通路のバリアフリー化(手すりの取り付け、段差の解消、滑り防止のための床材への変更、引き戸や洋式便器への取り替えなど)

※これらの工事に付帯して必要な工事も対象。

☎いずれも工事契約前に関係書類を添えてまちづくり推進課へ

☎同課☎内線2867



正しく使って便利な自転車 自転車安全講習会

☎道路交通課☎内線2883

駐輪場の登録優先権などの特典つき

自転車を安全に利用し、悲惨な交通事故を1件でも減らすため、自転車安全講習会を開催します。講話や交通安全ビデオ、安全運転テストのほか、日常的にできる自転車の整備方法も紹介します。

主 市、三鷹警察署、東京都自転車商協同組合三鷹支部

人 市内で自転車を利用する中学生以上の方

日 7月9日(金)午後7時から、10月31日(日)・12月18日(土)・平成23年1月15日(土)午前10時から

所 三鷹産業プラザ

物 身分証明書、更新の方はお持ちの自転車安全運転証、新規受講者で同証に顔写真入りを希望する方は縦3×横2.5cmの写真

※受講者には「自転車安全運転証」を交付します。同証をお持ちの方には、平成23年度の三鷹駅周辺登録駐輪場と、武蔵野市の各利用登録駐輪場の登録優先権があります。また、自転車保険(TSマーク付帯保険)の保険料助成(下記参照)を受けられます。

※小学生には、各小学校で自転車安全教室を開催しています。

受講者限定!

自転車保険(TSマーク付帯保険)の保険料を助成します

「TSマーク」(写真)は、正しく整備された自転車の証です。有効期間(1年間)内のマークが貼られた自転車で万一事故に遭った、または事故を起こした場合には、本人または被害者に保険金が支払われます。

◆加入方法

東京都自転車商協同組合三鷹支部に加盟する自転車店(16店)で自転車安全整備士の点検・整備を受け、TSマークが貼られることで加入できます。

◆助成内容

点検・整備の基本料金(1,500円)の一部として使用できるTSマーク付帯保険助成券(1,000円分)を、自転車安全講習会の受講者に限って配布します。

※部品交換などが必要な場合は、実費を負担いただきます。



社会に貢献できる 起業をしたい人集まれ!

みたか身の丈起業塾 第2期 受講生募集!

社会のニーズに合わせて、自分にできることで起業するためのノウハウを学ぶ研修講座です。座学研修と社会的企業やNPOへのインターンシップ研修に無料で6週間参加できます。必要な要件を満たす方には、月額10万円の活動支援金を支給し、サポートします。

日 8月23日(月)～10月5日(火)午前10時～午後5時30分

申 7月5日(月)午前9時～8月6日(金)午後5時に、所定の申込用紙と作文を持参または郵送で「〒181-8525(株)まちづくり三鷹」へ

☎同社☎40-9669

※くわしくは、同社ホームページHP <http://www.mitaka.ne.jp/minotake/>をご覧ください。

消費者相談窓口から 消費者相談窓口☎47-9042 261 物干しざおの移動販売トラブル

相談1

「2本で1,000円」とアナウンスしながら巡回している車を家の前で呼び止めて注文したところ、素早くさおを切り「20,000円」と言われました。高過ぎると断ったのですが、「切ってしまったから駄目だ」とすぐまれて、仕方なく支払いました。領収書もらっていないので業者の連絡先は分かりません。(60代 女性)

相談2

販売車を呼び止めて値段を尋ねたら「イチ・キュッ・パ」と言われました。1,980円だと思って注文したら、19,800円を請求されました。怖くなって仕方なく支払いましたが、高過ぎるので渡された領収書の連絡先に電話をしたところ、使われていない番号でした。(50代 女性)

アドバイス

物干しざおの移動販売では、「呼びかけていたものとは別の高額な商品を買われた」「正確な値段を告げられなかった」「さおを勝手に切られてしまった断れなくなった」「販売業者に連絡が取れない」などのトラブルが見られます。家に一人いるときに、巡回している車を家の前で呼び止めた場合の断りにくい心理を狙われたものです。

「2本で1,000円」などの拡声器の呼び掛けを聞いて呼び止めて、その場で呼び掛けていたもの以外の

(高額な)商品を購入した場合には、クーリング・オフ[※]することができます。しかし、業者名や連絡先が分からなければ、現実には返金などの被害回復は困難です。トラブルを避けるため、次の点に注意しましょう。

- ・移動販売の業者を呼び止めるのは慎重に
- ・購入の意思表示をする前に価格を確認する
- ・要らない場合はきっぱりと断る
- ・領収書を受け取って、その場で連絡先を確認する

※クーリング・オフ制度

契約した後、一定期間内であれば消費者から一方的に契約を解消できる制度です。ただし、全ての契約がクーリング・オフできるわけではありません。どのような場合にクーリング・オフできるかなどは、消費者相談窓口にご相談ください。